

令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 徳島県

農業委員会名： 美馬市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 R5 年 7 月 20 日

任期満了年月日 R8 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	2

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	18	18	4

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2,065
農業経営体数	826

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,740
女性	785
40代以下	283

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	92
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	4
農業参入法人	3
集落営農経営	3
特定農業団体	0
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	985	874				1,860

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A) 1,860 ha	これまでの集積面積(B) 322.9 ha	集積率(B)/(A) 17.4 %
課題	農業就業人口の減少、農業従事者の高齢化等によって、耕作放棄地が増加している。また、相続等の諸問題による農地の「不在地主」も増加している。今後は、担い手農家の確保・育成が急務となっている。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和10年度	集積率	21.0 %
今年度の新規集積面積	16.9 ha	農地面積(C)	1,860 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	339.8 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	18.3 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	348 ha	318 ha	30 ha
課題	少子・高齢化による担い手・後継者不足や不在地主の増加などにより、特に、中山間地域等の条件が不利な農地で遊休化が加速して進行している。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	298 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	59 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	1 ha
--------------------------	------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	徳島県・市担当部署・徳島県農業開発公社と連携し、基盤整備事業の実施に向け、計画策定を行なっていく。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	31 ha
---------------------------	-------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者
	1 経営体 0.35 ha	0 経営体 0 ha	1 経営体 0.63 ha
課題	新規参入者を広く募集するが、農業者の高齢化が進む中、後継者のいない農家世帯が増加していることにより、多くの参入者を募ることは困難である。今後も、このような状況が長期にわたり継続していくことが懸案事項となってくる。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
	58 ha	65.3 ha	51.4 ha	58.2 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			5.8 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	19 人
		農地利用最適化推進委員の人数	18 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
8月	①農地の集積	農地中間管理機構による農地中間管理事業の推進が図られるよう積極的な広報活動を実施する。
10月	②遊休農地の解消	利用状況調査より確認した農地の所有者に対し、解消に向けた呼びかけ、指導を行う。
1月	①農地の集積	農地利用意向調査により農地中間管理機構への貸付意向のあった農地について、農地中間管理機構との利用調整を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回		
開催時期	令和7年10月末	相談会名	徳島ビジネスチャレンジメッセ2025
参加者数		開催場所	アステイ徳島
相談会の内容	このイベントは、新しい製品やサービスを積極的に発信する出展者や意欲的な来場者が集まり、新たなビジネスを模索していることから、企業の農業参入や他産業従事者の新規就農が期待される。徳島県農業会議とともに参加し、県農業会議出店ブースにおいて、就農相談等を実施する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)